

台東区 住宅・事業所向け エコ助成制度

いずれも、必ず工事の前に申請してください。また、申請方法等、助成制度の詳細は、台東区ホームページまたは環境課で配布している申請の手引きやパンフレットをご覧ください。申請書や申請の手引きは台東区ホームページよりダウンロードすることができます。

助成対象	対象建物	助成対象要件※1	助成上限額
①家庭用燃料電池 (エネファーム)設置	住宅	国が実施する家庭用燃料電池システム導入支援事業で、一般社団法人燃料電池普及促進協会(FCA)が補助対象機器に登録したもの、又はそれに準じた性能をもつと区が認めたもの 電気使用量の約50~70%の削減が見込めます 出展:「いま知りたい!家庭用エネルギー機器」	14万円 1台まで
②太陽光発電システム 設置	住宅 共同住宅 事業所	一般財団法人電気環境安全研究所(JET)の太陽電池モジュール認証を受けたもの、又はそれに準じた性能をもつと区が認めたもの 電気使用量の約70%の削減が見込めます 出展:「いま知りたい!家庭用エネルギー機器」	戸建住宅 20万円 共同住宅・事業所 50万円 出力1kwあたり5万円
③共同住宅共用部用 LED照明改修	共同住宅 ※2	工事費用が10万円(税抜)以上であること 共同住宅の共用部のLED照明への改修であること 照明機器の電気使用量の約70%の削減が見込めます 出展:平成30年度台東区助成実績	30万円 工事費用×20%(税抜)
④高反射率塗料施工	住宅 事業所	国内の第三者機関における日射反射率の測定値が近赤外域で40%以上の高日射反射率塗料、50%以上の高日射反射防水塗料又は防水シートであること。 夏季の空調の電気使用量の約7%の削減が見込めます 出展:日本建材仕上材工業会/日本塗料工業会による実験値	15万円 [2千円×助成対象面積(m ²)]か「工事費用×50%」(税抜)を比較して金額の低い方
⑤窓・外壁等の遮熱・ 断熱改修	住宅 事業所 ※2	●窓…改修後の窓の断熱性能が熱貫流率4.65W/m ² ・K以下であること ●外壁等(外壁、天井、床、屋根、屋上)の断熱改修…断熱材の厚さが「断熱等性能等級4 技術基準」に規定する基準以上であること 空調の電気使用量の約35%の削減が見込めます 出展:日本サッシ協会	15万円 工事費用×20%(税抜)
⑥雨水貯留槽 (雨水タンク)設置	住宅 事業所	雨水を貯めて、二次利用水として再利用できるもの ※雨水浸透ます、浸透トレンチは対象外 園芸の水やり等に利用することで節水や水道代の節約になります	5万円/台(2台まで) 導入費用×50%(税抜)
⑦省エネ効果が認め られる機器等への 入替	事業所	●東京都の「省エネ促進税制」で導入推奨機器に指定されている機器であること ●省エネ診断(※3)で、更新により10%以上の省エネ効果が認められる機器 ●省エネ診断(※3)により、自ら消費しなくても導入することでエネルギー使用量が概ね10%以上削減すると認められるもの	30万円 導入費用×20%(税抜)
⑧屋上・壁面・地先(生垣・ 地植え等)・駐車場緑化 (工事を伴う緑化)	住宅 事業所	台東区みどりの条例で規定する「緑化計画書」の届け出が必要となる緑化工事でないこと ●屋上・壁面…敷地面積1,000m ² 未満の既存建物、敷地面積300m ² 未満の新築・増改築建築物であること ●地先…既存建築物がある自らの敷地(1,000m ² 未満)内で道路に面した場所に新たに植込地を設けること。 ●駐車場…民間の貸駐車場(月極貸、時間貸は問わない)であること。	屋上緑化 30万円 壁面緑化 15万円 地先緑化 10万円 駐車場緑化 10万円
⑨プランター設置	住宅 事業所	●自らの敷地内の道路に面した場所に設置するプランターの合計面積が0.25m ² 以上であること。 ●プランターには花をメインに植えること。 ※申請前にご相談ください。	5万円

※1 助成対象要件の詳細はHPや環境課窓口で配布している申請の手引きやパンフレットをご確認ください。

※2 新築、増改築に伴う工事は対象外

※3 省エネ診断…台東区や官公庁が実施する省エネ診断

お問い合わせ ①~⑦ 環境課 普及啓発担当 TEL: 03-5246-1281
⑧、⑨ 環境課 みどり担当 TEL: 03-5246-1323

ご利用ください!事業所向け省エネ支援制度!

我が社の環境経営推進支援制度のご紹介

省エネ専門家派遣制度

①省エネルギー診断

事業所に無料で省エネの専門家を派遣し、経営改善につながる設備の更新や、運用改善などの省エネに関するアドバイスを行います。

②ソーラー診断 ※家庭向けもあり

事業所に無料で専門家を派遣し、太陽光発電システム設置の適否や、導入による費用対効果等に関する提案を行います。

お問い合わせ 環境課 普及啓発担当 TEL: 5246-1281 FAX: 5246-1159

この下は広告スペースです。内容については各広告主にお問い合わせください。

リデュース
(発生抑制)

リユース
(再利用)

リサイクル
(再利用)

皆様とともに 3Rに取り組みます

東京包装容器リサイクル協同組合